

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

N o .	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 開始	事業 終了	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP,広報紙など)	備考 (重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省市の通知の発出状況に定義されている対象分野)
1	住民税非課税世帯臨時特別給付金支給事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5、R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 111,232世帯×70千円 のうちR6計画分 ④R5年度分の住民税非課税世帯 (111,232世帯)	-	R6.2	R6.6	122,920	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	ホームページ、広報紙等	対象分野に関連しない
2	定額減税調整給付事業 低所得者世帯臨時特別給付金支給事業 令和6年度住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5、R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 11,028世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 10,181世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯 3,811世帯×100千円、子ども加算 19,133人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 228,800人 (5,343,400千円) のうちR6計画分 事務費 694,580千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 その他 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(25,020世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(228,800人)	-	R6.3	R7.3	8,508,430	対象世帯に対して令和6年5月までに支給を開始する	ホームページ、広報紙等	対象分野に関連しない
3	NO.2事業(事務費)	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付に係る事務費 ③事務費 59,128千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 その他 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(24,663世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(203,854人)	-	R6.3	R7.3	59,128	対象世帯に対して令和6年5月までに支給を開始する	ホームページ、広報紙等	対象分野に関連しない
4	令和7年堺市低所得者世帯等臨時特別給付金 定額減税調整給付事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 101,000世帯×30千円、子ども加算 11,000人×20千円 のうちR6計画分 事務費 124,309千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 その他 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(101,000世帯)	-	R7.2	R7.4以降	3,374,309	対象世帯に対して令和7年2月までに支給を開始する	ホームページ、広報紙等	対象分野に関連しない
5	プレミアム付商品券発行による消費喚起支援事業	①物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援することを目的に、堺市内在住者を対象に、堺市内の対象店舗で利用可能なプレミアム付商品券の発行を支援することで、消費の downstairs を通じた地域経済の活性化を図る。 ②補助金(プレミアム付商品券発行に係るプレミアム分、事務費)、人材派遣委託料 ③補助金1,252,000千円(プレミアム付商品券発行に係るプレミアム分900,000千円(60万口×1,500円)+事務費352,000千円) 人材派遣委託料1,791千円(②2,200円×7.75時間×105日) ④市内の小売・飲食・サービス業を営む中小事業者、市内在住者	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R6.4	R7.3	1,253,791	利用可能店舗に対するアンケート調査において、事業実施により売上が維持または上昇と答えた割合50%以上	市ホームページ	対象分野に関連しない
6	先端設備等導入支援補助金	①労働生産性を向上させる先端設備等の導入を支援し、中小企業者が行うエネルギー価格高騰の影響や人手不足に対応するための省力化、合理化等を図ろうとする前向きな取組を促進する。 ②中小企業者への補助金及び事務費 ③補助金額 補助金額 想定認定件数54件×想定平均補助金額2,200千円＝119,082千円 事務経費 人材派遣委託料4,230千円 ④本市において、中小企業等経営強化法に基づき先端設備等導入計画の認定を受けた中小企業者	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R6.4	R7.3	123,312	認定件数：45件	市ホームページ、企業向けメールマガジン等	対象分野に関連しない
7	学校給食の食料費高騰への支援	①物価高騰等に直面する市立小学校、市立中学校及び市立特別支援学校に通う児童生徒の保護者の負担を増やすことなく、これまでどおりの栄養バランスや量を保った学校給食を実施するため、令和6年度分の食料費高騰分を支援する。 ②委託費 ③小学校 25円×39,343人×195回＝191,798千円 中学校 選択制給食 25円×延べ357,269人＝8,932千円 中学校 完全給食 25円×79人×194回＝383千円 特別支援学校 25円×484人×190回＝2,299千円 (2学期以降の追加支援) 小学校 5円×39,343人×126回＝24,787千円 中学校 選択制給食 5円×延べ332,162回＝1,661千円 中学校 完全給食 5円×79人×125回＝50千円 特別支援学校 5円×484人×121回＝293千円 ④児童生徒の保護者(ただし、教職員の分は除く。)	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	R6.4	R7.3	230,203	食料費高騰分の保護者の負担額0	市ホームページ	給食
8	救護施設への物価高騰対応支援金	①物価高騰の影響を受けている救護施設の負担を軽減し、利用者サービスの質を維持するため、対象施設に対し物価高騰対応支援金を支給する。 ②報償費、役務費(通信運搬費) ③報償費 2,233千円×1施設 郵便料 1千円 ④交付対象施設 救護施設 1施設	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R7.3	R7.4以降	2,234	支援対象施設(1施設)に支援金を支給することで利用者サービスの質を維持する。	市ホームページ	対象分野に関連しない
9	光熱費高騰への支援(小・中学校)	①光熱費高騰による小学校、中学校管理運営経費の上昇に伴う市民負担を増やすことなく安定的な学校運営に寄与する。 ②需用費 光熱水費、③小学校 101,009千円 中学校 38,621千円 ④市民(学校地域住民)	⑥推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	R6.4	R7.4以降	139,630	光熱費高騰分の市負担削減(令和3年度同水準)	市ホームページ	対象分野に関連しない
10	公共交通路線維持支援事業	①原油価格・電力価格高騰により厳しい経営状況にある路面公共交通事業者に対し、燃料費等の高騰による負担増への支援を行うことにより、市民の移動手段である路面公共交通の路線維持を図る。 ②原油価格・電力価格高騰に伴う燃料費等高騰分 ③・南海バス 545,308.03L(R6年上半期月平均軽油使用料)×21,699km/37,038km(営業キロ按分)×18.1円/L(R3年4月とR6年上半期の軽油単価差額)×12ヵ月＝69,390千円 ・近鉄バス 23,460.5L(R6年度上半期月平均軽油使用料(市内運行分))×18.1円/L(R3年4月とR6年度上半期の軽油単価差額)×12ヵ月＝5,096千円 ・阪堺電気軌道 R3年度4月の電車動力費：4,544,781円 R6年度上半期(R6年4月～9月)の月平均電車動力費：7,828,980円(7,828,980円～4,544,781円)×7.9/18.3(堺市内距離按分)×12ヵ月＝17,014千円 ④南海バス株式会社、近鉄バス株式会社、阪堺電気軌道株式会社	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	R7.3	R7.4以降	91,500	公共交通人口カバー率の維持	市ホームページ	運輸交通・観光・観光事業者
11	堺市児童養護施設等に係る物価高騰対応支援金	①電気・ガス料金等の物価高騰の影響を受けている児童養護施設等の負担を軽減し、利用者へ安定的なサービスの提供ができるよう、物価高騰対応支援金を支給 ②報償費 ③④児童養護施設(定員50名以上) 1施設あたり1,676千円×3施設＝5,028千円 児童養護施設(定員20名以上49名以下) 1施設あたり971千円×1施設＝971千円 乳児院 1施設あたり240千円×1施設＝240千円 母子生活支援施設 1施設あたり339千円×1施設＝339千円 里親、小規模住居型児童養育事業者 委託児童数65人×26千円＝1,690千円	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R7.3	R7.4以降	8,268	物価高騰の影響により安定的なサービスの提供ができない施設等0	市ホームページ	児童養護施設等
12	民間教育・保育事業者への物価高騰対応支援金	①エネルギー・食料品価格高騰の影響を受けた民間の教育・保育施設の負担を軽減し、安定的かつ継続的な保育サービスが提供できるよう、物価高騰対応支援金を支給する。 ②給食費及び光熱費の高騰に対応するための支援金(報償費)及び事務委託料 ③給食費：児童1人あたり207円×見込数24,992人×12月＝62,080千円 光熱費：定員1人あたり147円×見込数25,642人×12月＝45,232千円 事務委託料：456千円 ④保護者等	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	R7.3	R7.4以降	107,768	物価高騰の影響により安定的な保育サービスの提供ができない施設数0	市ホームページ	保育所・幼稚園・認定こども園等